

社会福祉法人 江戸川菜の花の会  
平成 27 年度 事業報告（主な取組み）

【利用者支援充実方針】

平成 27 年度就労支援コーディネーターを新設し、就労系事業の見直しと充実を図った。職業指導員会議に参加し、事業所からの情報収集や情報提供などを行った。然し、就労支援事業所全体の十分な考察と今後の方向性を考えるには至らなかった。今後継続検討していく。28 年度に開設された珈琲焙煎事業の企画経営事業に取り組み開設に至ることができた。28 年度も経営指導を仰いでいく。同じく生活支援コーディネーターを年度途中より導入し、グループホームのユニット増への助言を仰いだ。27 年 10 月よりグループホームは男女合わせて 14 名の事業拡大を行った。

【具体的事業計画の方針】

短期事業目的に掲げた①グループホームの定員増に向けた建物の建設は、9 月に『ライフセンター葛西』が完成し、「あるめりあ」のユニット 2, 3 と「菜の花介護センター」、「まある相談支援事業所」の 3 事業所が入居し事業がそれぞれ開始された。

②旧本部跡地活用は平成 27 年 12 月に建物が完成し、翌年 1 月に本部事務所が移転。3 階の研修室兼会議室の活用も同時に行われ始めた。1 階の就労支援事業については 28 年 4 月から開設準備室が稼働。5 月からは正式に就労継続支援 B 型『Hiwa Hiwa』（ヒヴァヒヴァ）が開設。③生活介護「とらいあんぐる」の利用者拡張 3 月までに本部が移転した後の内装を行い 28 年度から定員増が出来るよう準備を行った。